

事業事前評価表

1. 対象事業名
中国 雲南省人材育成事業 (貸付契約調印日：2002年3月29日、承諾金額：4,540百万円、 借入人：中華人民共和国政府)
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>中国は、GDP 規模が世界第 7 位(99 年)に達する等、総じて経済発展は著しいものの、かかる経済発展に伴い、次の通り、開発課題が変化している。</p> <ul style="list-style-type: none">・沿海部と内陸部の格差是正・貧困問題への対応・WTO 加盟に向けた体制整備・地球規模問題への対応 <p>中国政府は、2001 年 3 月に第 10 次 5 ヶ年計画を策定・公表し、2001 年～2005 年の中国の国民経済と社会発展のあり方について、成長、構造調整、改革・開放、科学技術の発展、国民の生活水準の向上、経済と社会の協調的発展の促進といった点から課題及び重点を明らかにしている。我が国政府も、昨今の対中 ODA 見直しの議論を踏まえ、「対中国経済協力計画」を 2001 年 10 月に公表し、「汚染や破壊が深刻になっている環境や生態系の保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転などを中心とする分野をより重視する」との方針を打ち出している。</p> <p>本事業は、中国内陸部における高等教育(大学教育)支援を通じて人材育成を行うものであり、市場経済化の推進や格差是正に資するところが大きく、日本政府の政策とも合致することから、本事業実施は必要なものと認められる。</p>
3. 事業の目的等
(1)中国における改革・開放路線の強化には更なる市場経済化が不可欠であり、そのためには情報・金融・財政・会計・法律等といった分野における人材育成が必要となっている。また、地域間格差是正の観点から、内陸部における人材育成を通じた地域経済振興も課題となっている。更に、WTO 加盟も踏まえた国有企業改革の更なる推進に伴う失業者に対する技術訓練といった産業構造調整への対応や、農村部の民生向上のための教育振興も急務となっている。加えて、初等中等教育の普及(小学校入学率:99%(99 年)、中学校進学率:94.4%(99 年)、高校進学率:50.0%(99 年))に伴い、高等教育に対する量的ニーズも高まっている。

- (2) 中国政府は、こうした状況を踏まえ、第 10 次 5 カ年計画にて 2005 年の高等教育機関(大学・大学院等)への就学率を 15%とすることを目指すなど、高等教育の量的・質的拡大に取り組む方針である。また、地域間格差是正の観点から西部大開発等を通じて、内陸部における高等教育機関を強化する方針である。
- (3) 雲南省は、地域間格差是正の観点から雲南省 10 次 5 カ年計画にて GDP 成長率 8%以上・産業構造調整推進を目指し、市場経済化の推進と一層の経済成長を計画している。同目標の達成には高等教育拡大が必要となっており、2005 年までに高等教育機関在学者数を約 32 万人(2000 年:約 19 万人)、うち普通高等教育機関在学生数を約 15 万人(2000 年:約 9 万人)にまで引き上げる方針である。更に、国有企業からのレイオフ労働者に対する職業訓練を通じた都市部貧困軽減や、農村部向け教員養成を通じた農村部における教育振興の観点からも、高等教育機関の整備・強化に重点を置く方針である。
- (4) こうした状況を踏まえ、本事業は、中国における市場経済化・格差是正に寄与するために、雲南省での市場経済化推進・経済成長を通じた沿海部との格差是正・農村部振興・国有企業改革推進において重要な役割を果たす 8 大学を対象にハード面(校舎・設備等の整備)及びソフト面(研修等の実施)への支援を行い、もって雲南省における高等教育の量的・質的改善を果たすことを目的としている。

4 . 事業の内容

(1) 対象地域名

雲南省の 2 都市(昆明市、大理市)

(2) 事業概要

雲南省における 11 の高等教育機関(雲南大学、昆明理工大学、雲南師範大学、雲南農業大学、昆明医学院、雲南財貿学院、西南林学院、雲南民族学院、雲南芸術学院、雲南中医学院、大理医学院)を対象に、ハード面改善(校舎・設備等の教育インフラ整備)及びソフト面強化(研修等プログラムの実施)を通じて人材育成を行うもの。

ハード面改善コンポーネント(校舎建設、教育設備整備等)

ソフト面強化コンポーネント(日本向け研修プログラム等)

(3) 総事業費

総事業費 7,520 百万円 (うち円借款対象額 4,540 百万円)

(4) スケジュール

2002 年 4 月 ~ 2005 年 3 月予定

(5) 実施体制

雲南省人民政府

(6) 環境及び社会面の配慮

本事業は、校舎建設に伴う騒音・振動・粉塵・土砂流出、及び施設利用に伴う汚水発生が予見されるものの、いずれの校舎建設も大学構内で行われる比較的小規模なものであり大規模な負の影響は見込まれないことから、本行環境ガイドライン上、環境区分「B」種に分類される。

建設サイトはいずれも大学敷地内であり、新たな用地取得は不要であり、また住民移転も発生しない。

環境モニタリング体制としては、各大学毎に設置される管理弁公室が中心となって、「3つの同時(設計・施工・使用の3段階において同時に環境保護を実施)」への対応が行われることになる。まず、建設案については地域環境保護局の許可を取得した上で着工し、各大学及び施工業者が、建設期間中に係る環境影響(排水・騒音・大気汚染関連)について自らモニタリングを行い、建設完了後の環境影響については各大学がモニタリングを行うことになっている。いずれの校舎建設も大学構内で行われる比較的小規模なものであるため、こうしたモニタリング結果について、環境保護局への報告は義務付けられていないものの、環境保護局による抜き打ち・不定期検査が実施される予定となっている。

(7) その他特記事項

日中相互理解の増進:本事業の研修コンポーネントは全て我が国の大学・教育機関にて実施する予定であり、日中の大学教職員間の相互理解が増進することが期待される。

無償・技協との連携:例えば、対象となっている省政府の教育庁職員に対する「教育行政研修」、対象大学の行政担当者に対する「学校管理」研修といった形での、今後の技術協力との連携が期待される。

5 . 成果の目標

(1) 評価指標 (運用・効果指標)

雲南省における評価指標

	2000年	2005年
高等教育機関の生徒数	189,000人	318,000人
高等教育就学率	4.9%	8.0%

(2) 内部収益率

本事業の性格等に鑑み、内部収益率は算定していない。

6 . 外部要因リスク

初等・中等教育の普及に伴う高等教育に対するニーズが高まっていることや、地域経済の発展のための人材育成という労働市場からのニーズを受けて、本事業が実施されることになっているため、以下の外部要因リスクが存する。

- (1)初等・中等教育の質的側面(教育水準)と量的側面(教育普及)の確保
(2)当該省の経済状況(景気循環と労働市場の関係)

7．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

韓国・タイ等の教育事業と類似点がいくつかある。これらの事業では、エンドユーザーの最新のニーズが反映されるようなスコープの柔軟性が教訓として挙げられており、本事業でもこうしたエンドユーザーのニーズを反映したプロジェクト設計等を通じて本事業への教訓として活用される予定。

8．今後の評価計画

(1)今後の評価に用いる指標

高等教育機関の生徒数(人)

高等教育就学率(%) (該当年齢就学者/当該年齢人口)

(2)今後の評価のタイミング

事業終了後